

## 第24回 原子力災害対策本部 議事要旨

### 1. 日時

2012年3月30日（金） 19:20～19:38

### 2. 場所

官邸4階大会議室

### 3. 出席者

本部長：野田佳彦内閣総理大臣

副本部長：枝野幸男経済産業大臣・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣（原子力行政）

本部長：岡田克也副総理・行政改革担当・社会保障・税一体改革担当・公務員制度改革担当・内閣府特命担当大臣（行政刷新）、川端達夫総務大臣・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、地域主権推進）・地域活性化担当、小川敏夫法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、安住淳財務大臣、平野博文文部科学大臣、小宮山洋子厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、前田武志国土交通大臣・海洋政策担当、藤村修内閣官房長官、平野達男復興大臣・東日本大震災総括担当、松原仁国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、古川元久国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）・宇宙開発担当、中川正春内閣府特命担当大臣（防災、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画）、柳澤光美経済産業副大臣、米村敏朗内閣危機管理監

その他：班目春樹原子力安全委員会委員長、齋藤勁内閣官房副長官、長浜博行内閣官房副長官、竹歳誠内閣官房副長官、中塚一宏内閣府副大臣、園田康博内閣府大臣政務官、本多平直内閣総理大臣補佐官、山本庸幸内閣法制局長官

### 4. 配布資料

資料1：原子力災害対策本部 構成員

資料2：会議の公開等について（案）

資料3：東京電力福島第一原子力発電所における安全性評価とその対応

資料4：中長期ロードマップの状況について

資料5：警戒区域、避難指示区域等の見直しについて（案）

資料6—1：指定廃棄物の今後の処理の方針について（概要）

資料6—2：指定廃棄物の今後の処理の方針

参考資料：原子力災害対策本部会議 議事概要（平成24年3月9日公表分）

## 5. 議事要旨

### (1) 開会

○細野豪志原発事故担当大臣から、開会を宣言。

### (2) 議事

議題 1：原子力災害対策本部の構成員について

○細野豪志原発事故担当大臣から、資料 1 に基づき説明。

議題 2：会議の公開等について（案）

○細野豪志原発事故担当大臣から資料 2 に基づき説明。

○以上の説明の後、議題 2 の会議の公開等について、原案のとおり決定された。

議題 3：東京電力福島第一原子力発電所における安全性評価とその対応

議題 4：中長期ロードマップの状況について（報告）

○細野豪志原発事故担当大臣から、資料 3 及び資料 4 に基づき説明。

議題 5：警戒区域、避難指示区域等の見直しについて（案）（審議）

○枝野幸男経済産業大臣から、資料 5 に基づき説明。

○意見交換では、以下の発言があった。

- ・原子力災害対策特別措置法第 20 条、災害対策基本法第 63 条の規定に基づく立入禁止が解除された場合、検問の法的根拠が失われるなど防犯上の環境の悪化を懸念。こうした課題に備え、警察では、関係市町村と連携しつつ、被災地の実態に合わせて、パトロール活動等により県民の安全・安心の確保を図る。また、今後、除染やインフラ復旧作業等の増加に伴い、不特定多数の者が出入りすることによる犯罪の増加も懸念されることから、事業の発注者に対して、受注業者に対する防犯指導の実施を要請。各省庁においても所管事業に関する業界・団体に対する指導をお願いしたい。（松原仁国家公安委員会委員長）

○以上の説明の後、議題 5 の警戒区域、避難指示区域等の見直しについて、原案のとおり決定された。

議題 6：指定廃棄物の今後の処理の方針について（報告）

○細野豪志原発事故担当大臣から、資料 6 に基づき説明。

### その他

○議題全般を通じた意見交換で、以下の発言があった。

- ・3月16日の原子力損害賠償紛争審査会で、中間指針第二次追補を策定。新たな設定区域における精神的損害や不動産に係る財物価値の喪失・減少等について賠償が認められる一定の範囲が示されたところ。今後、この指針に基づき東電による賠償が個別に進められるが、極めて多数の被害者の方々に対して賠償をしっかりと行うためには多くの課題がある。これらを克服するためには、

当事者の東電だけではなく、所管の枝野経済産業大臣をはじめ関係閣僚の協力が不可欠。文科省としても、東電に誠意ある柔軟な対応を要請するとともに、原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介などの枠組みを活用しながら、体制強化も含め、被災地の支援に取り組む所存。（平野博文文部科学大臣）

- 警戒区域の見直しに伴い、避難住民の方が帰還し、生活ができるような環境を整えることが喫緊の課題となってきている。一方で、中長期にわたって帰還が困難となる区域が明らかになってきており、こうした区域から避難している方々に対しては、円滑な賠償を含めた支援について、しっかりと取り組むことが重要。東京電力福島第一原子力発電所については、短期的には敷地内に設置されている設備は仮設であり、恒久的なものになっていないことへの対応が必要。中長期的にはデブリの取出しについて現時点で具体的な方策が確定していないといった不確実性があることなどから、周辺住民には不安感があると感じている。円滑な廃炉作業実施のために、十分な用地を確保することも必要。以上を踏まえ、放射線量の高低とは別の考え方に立ち、敷地に近接する一部の地域について、長期にわたって住民の居住を制限する一定のスペースの確保等の対応を検討していく方が良いのではないかと。ただし、その場合も、原子炉そのものは冷温停止状態が確保されていることから、危険な状態にはないことを周辺住民の方々に十分に説明し、誤解を招かないようにしていくことが必要。こうしたことについては、関係する自治体と密に連携し、10年、20年先を見据えた中長期の町全体の在り方を議論する中で検討することが必要。（平野達男復興大臣）

### （3）内閣総理大臣挨拶

○最後に野田佳彦内閣総理大臣から挨拶あり。要旨は下記のとおり。

- ・ 今後、東京電力福島第一原子力発電所の信頼性向上対策に万全を期すとともに、地元自治体や住民の方々に丁寧な説明を徹底していただきたい。
- ・ また本日、原子力災害対策本部として、川内村、田村市、南相馬市の警戒区域及び避難指示区域を見直す決定を行った。
- ・ 故郷への帰還に向けた一歩を踏み出した地域については、政府一丸となり、生活再建に向けた環境整備や雇用の創出などに取り組む。
- ・ これから区域の見直しを行う市町村については、引き続き、早期に関係者の合意が得られるよう、最大限努力していくことが必要。
- ・ 事故発生から1年が経過したが、多くの住民が、故郷を離れ、長く困難な避難生活に耐えている現実を忘れることなく、被災地や被災された方々にしっかりと寄り添い、国が責任をもって、きめ細やかに対応をしていくことが重要。
- ・ 被災地の再生・復興に向けて、引き続き、関係閣僚の御尽力をお願いしたい。

### （4）閉会

○細野豪志原発事故担当大臣から、閉会を宣言。